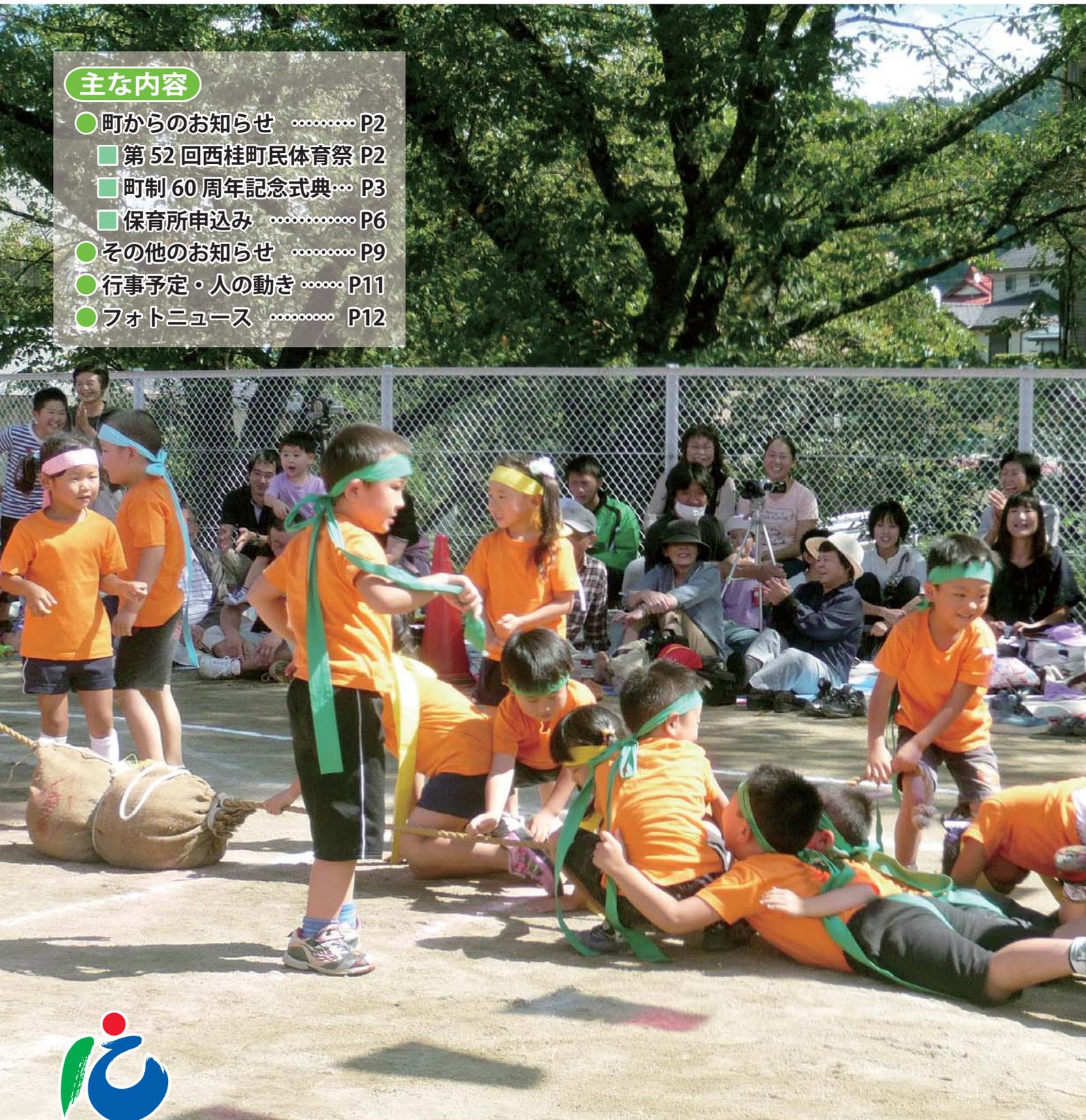


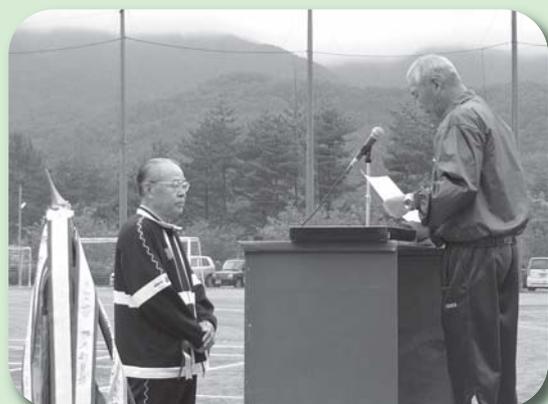
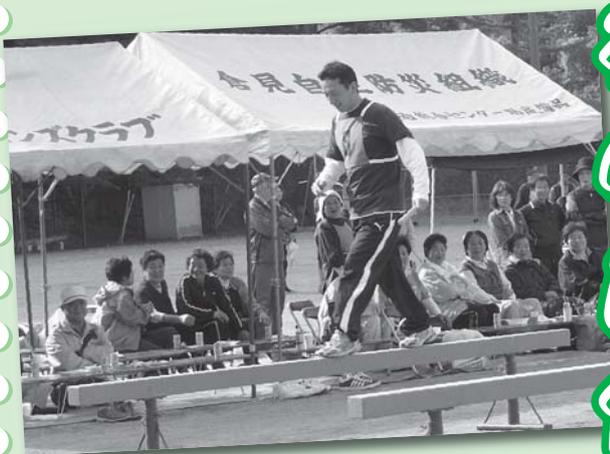
主な内容

- 町からのお知らせ …… P2
- 第52回西桂町民体育祭 P2
- 町制60周年記念式典… P3
- 保育所申込み …… P6
- その他のお知らせ …… P9
- 行事予定・人の動き …… P11
- フォトニュース …… P12





第59回西桂町民体育祭



10月8日(月) 西桂町体育協会(会長 渡辺 隆)主催により、第52回西桂町民体育祭が盛大に開催されました。本年度もスポーツ少年団の炬火リレーで開幕し、開会式においては、西桂町の体育振興に功績のあった方々が表彰されました。体育祭の成績は、10年連続で本町が優勝しましたが、競技においては各地区が熱戦を繰り広げていました。

優勝 本町
準優勝 柿園

本年度の表彰者は次の方々です。

表彰者

特別体育功労者賞

奈良 信也

(第59回全国高等学校総合体育大会
ウエイトリフティング競技第2位)

体育功労者賞

池田 京子

(ゲートボール部すいせん)

感謝状

横田 則夫

(平成23年度西桂町体育協会会長)

西桂町制60周年記念式典

昭和27年「西桂村」から「西桂町」へと町制が施行されて今年で60周年を迎えました。西桂町が歩んできた歴史を振り返り、先人たちの業績に感謝するとともに、さらなる飛躍を遂げる契機となるよう、9月15日(土)に中学校多目的ホールにおいて町制施行60周年記念式典を挙行了しました。

当日は、来賓、表彰者、各種団体招待者など、約100名の方々に列席して頂き、西桂町の還暦を祝福していただきました。この式典において、功労表彰者14名、善行表彰2団体に表彰状を、3団体に感謝状を贈り、町の発展に様々な分野でご尽力いただいた方々の栄誉をたたえました。



●功労者表彰 (順不同 敬称略)

- 前田 勝弘 (元町長)
- 川村 吉則 (元町長)
- 小佐野岩夫 (元教育長)
- 郷田 盛直 (元教育長)
- 川村奇子郎 (元教育長)
- 小山 忠男 (元町議会議員)
- 宮下 友義 (元町議会議員)
- (故)牛田 茂 (元町議会議員)
- 渡邊 英明 (元農業委員)
- 権守 文夫 (元農業委員)
- 小田切理純 (学校医)
- 渡邊 聡 (学校医)
- 樽澤 優子 (学校医)
- 重田 和一 (元文化財保護審議会委員)

●善行表彰 (順不同 敬称略)

- 生活改善グループ紳会 (産業の発展)
- みつとうげ手織りの里グループ (産業の発展)

●感謝状贈呈 (順不同 敬称略)

- パッシングショットソフトテニススポーツ少年団 (寄附行為)
- (株)セルバ (寄附行為)
- 子育てを支援する会 (寄附行為)



教育委員に 小林春美氏が就任

10月6日より、教育委員に小林春美氏(上町)が就任されました。

小林氏は、各種役員として地元域に貢献されており、教育行政の発展に向けてご活躍が期待されています。

前任の渡辺幹夫氏におかれましては、平成20年10月6日から4年間にわたり、教育委員として当町の教育行政等に卓越した手腕を発揮されたご尽力に心から感謝申し上げます。

なお、教育委員会構成は、左記のとおりです。

委員長	小林 千尋 (柿園)
職務代理	相澤 新七 (本町)
委員	鹿糠 光子 (下暮地)
委員	小林 春美 (上町)
教育長	川村 重樹 (倉見)

平成23年度決算に基づく健全化判断比率 及び資金不足比率の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、西桂町の健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

この法律は地方自治体の財政状況を四つの指標（①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率）で数値化し、その指標によって破たんの可能性が高い「早期健全化団体」や、破たん状態にある「財政再生団体」を認定し、再建に向けた計画策定と実施を義務付ける法律です。

西桂町では、いずれの指標においても早期健全化基準を下回っているため、健全な財政状況であると判断されます。

1. 健全化判断比率

指標名	決算に基づく数値	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
② 連結実質赤字比率	-	20.00%	40.00%
③ 実質公債費比率	7.0%	25.0 %	35.0 %
④ 将来負担比率	-	350.0 %	

2. 資金不足比率

特別会計名	決算に基づく数値
簡易水道特別会計	-
下水道特別会計	-

※-は0%以下のため数値として算定されません。

① 実質赤字比率

一般会計における標準財政規模（注）に対する実質収支の赤字割合で、西桂町の場合、15.00%が早期健全化の警戒ラインですが、平成23年度決算では約6,846万円の黒字決算となっているため、数値としては算定されません。

※標準財政規模：地方自治体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模

② 連結実質赤字比率

一般会計と国民健康保険などの全ての特別会計における標準財政規模に対する実質収支の赤字割合で、西桂町の場合、20.00%が早期健全化の警戒ラインですが、平成23年度決算では約11,055万円の黒字決算となっているため、数値としては算定されません。

③ 実質公債費比率

標準財政規模に対する地方債の償還に要した一般財源の割合（3年平均）で、西桂町の場合、25.00%が早期健全化の警戒ラインですが、平成23年度決算では7.0%となっています

④ 将来負担比率

標準財政規模に対する将来負担額（債務合計から充当可能財源を控除して算出）の割合で、西桂町の場合、債務合計が約36億5百万円、充当可能財源等が約40億7千万円で将来負担額がマイナスとなり350.0%が早期健全化の警戒ラインですが、数値としては算定されません。

資金不足比率

事業の規模に対する公営企業ごとの資金不足額の割合で、西桂町の場合、簡易水道特別会計及び下水道特別会計が該当となりますが、それぞれ黒字決算となっているため、数値としては算定されません。

★詳細は、町のホームページにて公表しております。 <http://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/forms/top/top.aspx>

11月は滞納整理強化月間です

悪質な滞納は
絶対に許しません

山梨県地方税滞納整理推進機構と連携して**差押え等**の処分を強化します。
また、滞納整理強化月間には、滞納者に対して集中的に電話催告を行います。

ほとんどの町民の方は、町税を納期限内に自主的に納めていただいています。再三の催告にも納付に応じない滞納者に対しては、税負担の公平性を確保するため、強制的に給与、不動産、自動車、預貯金、生命保険等の財産の差押えを執行し、その財産をインターネット公売などにより換価し、滞納税額に充てます。

また、場合によっては、職員が滞納者の自宅等を強制的に搜索して、発見した財産を差押え、搬出することも行います。

延滞金

納期限までに税金が完納されない場合には、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、税額に次の割合を乗じて計算した延滞金がかかります。

- ・納期限の翌日から1ヶ月を経過する日まで → 年 4.3%
- ・1ヶ月を経過した日以降 → 年 14.6%

納期限内に納税できない方は、納税相談にお越し下さい

災害や病気などの事情により、全額を一時に納められない場合には、徴収の猶予などの制度があります。ただし、生活状況や財産の取得状況などを申告していただき、調査の結果、要件に該当した場合に適用されます。

納税相談窓口 西桂町役場 税務住民課 税務係 午前8時30分～午後5時15分

平成24年分給与所得の年末調整及び法定調書の提出に関する説明会開催日程について

月日(曜日)	会場名・所在地・電話番号	対象地区
11月6日 (火曜日)	【会場名】上野原市文化ホール(もみじホール)2階会議室2 【所在地】上野原市上野原3832	上野原市・小菅村・丹波山村
11月7日 (水曜日)	【会場名】都留市文化ホール(うぐいすホール)小ホール 【所在地】都留市上谷1888-1	都留市・西桂町・道志村
11月8日 (木曜日)	【会場名】富士五湖文化センター(ふじさんホール)大ホール 【所在地】富士吉田市緑ヶ丘2-5-23	富士吉田市・富士河口湖町 忍野村・鳴沢村・山中湖村
11月13日 (火曜日)	【会場名】大月市民会館4階視聴覚室 【所在地】大月市御太刀2-11-22	大月市
開催予定時間	用紙配付 13時00分～13時30分 説明時間 13時30分～16時00分	

- 年末調整説明会及び用紙請求などについての問い合わせは、大月税務署(代表電話0554-22-3151)にご連絡ください。



平成25年度 保育所入所申込みについて



保育所は保護者が働いている場合や、疾病等の理由により、家庭において十分な保育ができない場合、保護者に代わって児童を保育することを目的とする児童福祉施設です。来年度、保育所への入所を希望する児童の保護者の方（現在、入所している児童の保護者を含む）は、次の書類を添えて、西桂町福祉保健課福祉係（いきいき健康福祉センター）または、西桂保育所へ提出して下さい。

【提出書類】

- 継続・新規申込を問わず提出していただく書類
 - ① 在職証明書（内職・パートを含む）
 - ② 就労申立書（自営業または農業の方）
 - ③ 採用証明書（現在無職で、就職が決まっている方）
 - ④ 病気やその看護の方は、診断書の写し
 - ⑤ 障害のある方は、障害者手帳の写し
 - ⑥ 入所申込児童以外に、保育所以外の施設に通園する就学前児童がいる場合、通園を証明する書類の写し
 - ⑦ 源泉徴収票または所得税確定申告書（年明けで可）
- 新規申込に限り提出していただく書類
 - ① 保育所入所申込書
 - ② 預金口座振替依頼書

【申込書の配布・受付期間】

平成24年11月1日(木)～平成24年11月30日(金)
次の日程で、いきいき健康福祉センター・西桂保育所にて配布・受付いたします

【その他】

■ 受付期間以降の申込みの場合、入所できない場合がありますので、期間内にお申込み下さい。

【お問い合わせ先】

- いきいき健康福祉センター内
西桂町福祉保健課 福祉係 ☎25-4000
- 西桂保育所 ☎25-3255

低栄養予防教室

〈介護予防は食事から〉

高齢期になると食欲が減少し、食事量が減る傾向があります。食事量が減ると、たんぱく質やエネルギーが不足し体力の減少、免疫力の低下、筋力の低下など、生き活きと生活するために大事な機能が低下してきます。

西桂町食生活改善推進委員会では、県の委託事業の一環として低栄養教室を下記日程にて実施します。

教室に興味のある方ならどなたでも参加できます。皆様の参加をお待ちしています。

日時 平成24年11月10日(土) 午前10時より
場所 いきいき健康福祉センター
持ち物 エプロン
申込 11月8日(木)までに福祉保健課 保健係まで申し込んでください。



おせち料理教室

〈今年こそは手作りのおせちを作ってみませんか?〉

西桂町食生活改善推進委員会では簡単に作れるおせち料理教室を下記日程にて開催いたします。

今年こそは、手作りおせちに挑戦してみたいと思っっている方参加をお待ちしております。

日時 平成24年12月4日(火) 午後1時30分～
場所 いきいき健康福祉センター
持ち物 エプロン
申込 11月30日(金)までにいきいき健康福祉センター保健係までお申し込み下さい。

● 西桂町敬老祝金支給者数

100歳以上	5万円	1名
88歳(米寿)	5千円	16名
77歳(喜寿)	3千円	39名



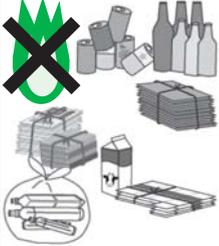
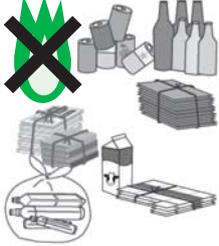
す!
して頂きたいと思いま
た。まだまだ長生き
で元気な様子でし
もかかわらず、健康
られました。高齢に
問われました。103歳とな
寿をねぎらうため、表敬訪
子さんのご自宅へ、敬老祝金等を持参し、ご長
9月13日(木)に町長を初め町職員が柏木志ま
現在わが町唯一の100歳以上!最高齢者の柏木志ま子さん、長寿おめでとういわります!

対象者は、9月15日において満77歳、満88歳及び100歳以上の者であつて、8月1日現在、町内に在住する方に民生委員等を通じて支給されています。また、今年も西桂小学校の協力のもと、小学生よりおばあさん、おじいさんに長寿の感謝の意を込めたお手紙も一緒にお渡し、喜んで頂けました。

『敬老の日を迎え、平成24年度敬老祝金が支給されました!』

『平成24年度町敬老祝金における100歳以上の支給対象者へ町長が表敬訪問しました!』

ごみの減量・資源物の分別にご協力をお願いいたします

曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
ごみ種別	燃えるごみ 	燃えないごみ・資源ごみ (アルミ缶・スチール缶・ビン類・新聞紙・雑誌・ダンボール・牛乳パック・ペットボトル) 	燃えるごみ 	燃えないごみ・資源ごみ (アルミ缶・スチール缶・ビン類・新聞紙・雑誌・ダンボール・牛乳パック・ペットボトル) 	燃えるごみ 
収集地区	全地区	小沼地区	全地区	倉見・下暮地地区	全地区
収集個所	全ゴミステーション	変更前の燃えないごみ収集個所	全ゴミステーション	変更前の燃えないごみ収集個所	全ゴミステーション

最近資源物を分別していないステーションが増えています。大切な資源を有効に使う為、分別にご協力をお願いします。



不燃



カン



ビン

(キャップをはずす)

不燃ごみのコンテナ(緑色)にビン類・缶類を混ぜないで下さい。ビンのキャップは外しましょう。

燃えるごみに新聞・雑誌等を混ぜないで下さい。



管理棟倉庫側への泥



管理棟への泥



車の部品の廃棄



ベンチ上への泥

最近、グラウンド管理棟及び倉庫へのイタズラ及びゴミの不法投棄がありました。この様な行為が、ご利用い

西桂町民グラウンドを正しく利用しよう!

ただみな様に対し、不快な環境を作り上げてしまっています。西桂町民グラウンドをきれいにそして、みな様が楽しくご利用いただけますよう、ご協力をお願いいたします。

障害者が安心して暮らせる社会にするために！

障害者虐待防止法が平成24年10月に施行され、その施行に伴い『西桂町障害者虐待防止センター』が設置されました。

障害のある人への虐待は、法律で禁止されています。

障害者の虐待は、身近なところで起こっています。

虐待を発見した人には、通報の義務があります。(但し、通報者の秘密は守られます。)

あなたの通報が、早期発見・早期対応につながります！「もしかして？」と思ったらすぐに電話を！

【センター設置場所】

〒403-0021 西桂町下暮地915番地7

西桂町いきいき健康福祉センター 1階事務所内

【所管課】西桂町役場 福祉保健課

【窓口対応】

【平日対応】

午前8時30分～午後5時15分

(いきいき健康福祉センター内 福祉保健課)

☎ 0555 (25) 4000 FAX 0555 (25) 3574

【平日夜間対応】

午後5時15分～午前8時30分(西桂町役場)

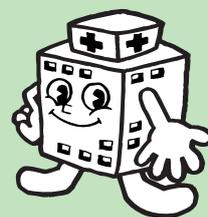
☎ 0555 (25) 2121 FAX 0555 (20) 2015

【休日・祝日等の対応】

午前8時30分～午前8時30分(西桂町役場)

☎ 0555 (25) 2121 FAX 0555 (20) 2015

自立支援医療 (精神通院医療)



精神疾患の通院のために継続して通院している方の医療費の自己負担を公費で補助する制度です。この制度を利用すると、健康保険を使って3割負担で支払っている自己負担が、1割負担となります。(生活保護の方は、自己負担はありません)。

【助成の対象者】
医療保険に加入しているかたで、精神疾患で通院医療を受けている人

【助成期間】

1年間 ※更新手続きは有効期限の切れる3か月前からできます。

【自己負担の軽減措置】

医療保険上の世帯での住民税の課税状況(↓所得区分)や疾病の状態(↓重度かつ継続)

続)により、1か月の自己負担額に上限が設けられます。上限額までは医療を受けるたびに1割負担となりますが、上限に達した場合その後自己負担額なし(全額公費負担)となります。ただし、あくまでも「月」単位です。

〈生活保護・非課税世帯〉

- 生活保護世帯・・・1か月の上限は0円
- 世帯の市町村民税が非課税で本人の収入が80万円未満・・・1か月の上限2,500円
- 世帯の市町村民税が非課税で本人の収入が80万円以上・・・1か月の上限5,000円

〈課税世帯でも、継続的に相当額の医療費負担が発生する方(「重度かつ継続」)〉

- 世帯の市町村民税額(所得割)が3万3千円未満・・・1か月の上限5,000円
- 世帯の市町村民税額(所得割)が3万3千円以上・・・1か月の上限10,000円
- 世帯の市町村民税額(所得割)が3万3千円以上・・・1か月の上限10,000円

割)が23万5千円以上・・・1か月の上限20,000円

【助成を受けるためには】
町の福祉係の窓口で申請をします。申請してから県での審査後、約2カ月で交付されます。

■申請に必要な持ち物

1. 申請書
(いきいき健康福祉センターにあります)
2. 印かん
3. 診断書
(自立支援医療(精神通院公費)用)
4. 健康保険証
(国保の方は家族全員、社会保険の方は本人と被保険者、後期高齢者医療の方は本人)
5. 所得課税証明書
※前年(1～7月までは前々年)の1月1日に住民でなかった方のみ
6. 前年の収入額がわかるもの(非課税の場合に前年の収入額を確認します)

【問い合わせ】

福祉保健課 福祉係
☎(25) 4000

鳥獣害で困って
いませんか？



有害鳥獣による農作物への被害を防止し、農業経営の安定化を図るため、農業者が実施する有害鳥獣被害防止施設等の設置に関する電気柵等の資材購入に対し、10万円を限度に2分の1の補助を行っております。

なお、県総合農業技術センターにより開発された「獣堀くんライト」は、安価で短時間で設置できる電気柵ですので、興味のある方はお気軽にお問い合わせ下さい。

問合せ先

西桂町役場 産業振興課
産業係

「法の日週間行事」

「未来の裁判員候補者のみなさんへ」

みなさんへ

「裁判員裁判を体験してみよう！」

体験してみよう！

日時

平成24年11月20日(火)
午後2時～午後4時
(受付は1時40分から)

場所

甲府地方・家庭裁判所
(甲府市中央1-10-7)
裁判員候補者待合室
(3階)・法廷(202号法廷)

対象

小学校高学年及び中学生

募集人員

約30名

(先着順、参加費無料)

内容

①裁判所広報用DVD
「裁判所ってどんなところ？」上映

②実際の法廷で模擬裁判を体験

③記念撮影

申込期間等

11月9日(金)まで

受付時間
月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時
まで

申込先

甲府地方裁判所
総務課 庶務係

☎055(235)1133
甲府地方検察庁企画調査課
☎055(235)7234

開催日時

平成24年11月15日(木)
午前10時～午後3時

開催場所

富士吉田合同庁舎
3階中会議室

相談内容

(富士吉田市上吉田1-2-5)
法律相談(家族、近隣問)

「移動県民相談」
について

題、相続、金銭貸借)
土地相談、住宅相談、交通
事故相談、消費生活相談

問合せ先

山梨県県民生活センター
相談・啓発スタッフ
山本敬男

☎055(223)1571
FAX055(223)1368

9月15日(土) 浅間諏訪神社秋季例大祭において
下暮地子供みこしが盛大に練り歩きました。



9月23日(日) 西桂町建築技能者部会のメンバーが中学校技術科で使用する
カンナ・ノミ・ハサミ他の手直し作業を行いました。



山梨県立盲学校オープンキャンパス2012開催

お気軽にご参加
ください。

本校では、視覚障がい教育に関する一層のご理解を深めていただくため、「山梨県立盲学校オープンキャンパス2012」を開催いたします。

日時 平成24年11月17日(土)
午前9時25分～午後2時まで

場所 山梨県立盲学校
甲府市下飯田2-10-2

日程

- ① 午前 学校概要説明、授業公開・校舎見学
- ② 午後 入学説明会(入学希望者)

参加対象

- ・視覚に障がいのある幼児、児童生徒、成人及び保護者
- ・教育・福祉関係及び視覚障がい教育に関心のある方
- ・本校への入学を検討している方とその家族及び関係者等

費用 参加費は無料

申込

- (1) 締切 11月15日(木) 正午まで
- (2) 方法 所定の申込書にご記入いただき、郵送・ファックス・E-mailのいずれかで送付をお願いします。個人情報になりますので、送付の際には宛先の確認を十分をお願いいたします。書式は、次の本校ホームページからダウンロードが可能です。

問い合わせ先

山梨県立盲学校 白倉明美 保坂秀次郎
TEL 055-226-3361 FAX 055-226-3362
E-mail mou2012@ysvi.kai.ed.jp
ホームページ <http://www.ysvi.kai.ed.jp/>

人形劇とオペレッタ
のご案内

帝京学園短期大学では保育科として現在138名の学生が将来幼児教育者としての教養を身につけるべく努力をしております。この度、授業の一環として人形劇とオペレッタに取り組み、上演する運びとなりました。

台本、製作、音楽等それぞれ学生達の創作であります。多くの方々にご覧頂くために、ご案内いたします。

★日時 平成24年11月30日(金)
★場所 コラニー文化ホール(小ホール)

●第一部

開場 午前10時30分

開演 午前11時～12時30分

●第二部

開場 午後1時30分

開演 午後2時～3時30分

・オペレッタ

「はだかのおうさま」

・人形劇

「ないた赤おに」

お問い合わせ

帝京学園短期大学

☎ 0551(36)2249

藤巻・三井まで

■ 税務署からのお知らせ ■

税務署では、所得税の青色申告決算書の作成や消費税及び地方消費税の申告書の書き方などについて、下記の日程で説明会を開催しますので御案内します。

- ① 説明事項 (1) 所得税の青色申告決算書の作成及び青色申告特別控除の適用要件について
(2) 消費税等の届出に関する手続、課税売上高の判定、課税売上げの区分整理の方法について
(3) 国税電子申告・納税システム(e-Tax)の概要及び利用開始に当たっての手続について

② 開催日時・会場等

開催日時		説明事項	会場	
12月4日(火)	13時30分	所得税の青色申告 決算書作成・ 消費税関係ほか	富士吉田市民会館 3階会議室	富士吉田市緑ヶ丘2-5-23 ☎ 0555(23)3100
12月5日(水)	16時30分		大月税務署 3階会議室	大月市御太刀2-8-10 ☎ 0554(22)3151

※13時30分から説明会を開始しますので、それまでに着席をお願いします。

【問い合わせ先】

大月税務署 個人課税第1部門 指導担当 ☎ 0554(22)3151 内線51・52

人口と世帯

平成24年10月1日現在

男	2,299人 (+5)
女	2,388人 (+2)
合計	4,687人 (+7)
世帯	1,532世帯 (+1)

※住民基本台帳(外国人含む)に基づく人口と世帯数を掲載

慶
弔

おめでた(誕生)

下暮地 新田 陽輝 保護者

柿園 高木 林檎 佳子

柿園 前田 日向葵 政貴

下暮地 郷田 陽斗 直人

おしあわせに(婚姻)

(山口) 早菜 倉見 甲府市

おくやみ(死亡)

柿園 川村 怜 豊 親族

9月届出

11月・12月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
11月の納税 <ul style="list-style-type: none"> ● 国民健康保険税…5期 ● 介護保険料……………4期 ● 後期高齢者医療保険料 5期 				11月 1 ● 母子手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	2 ● 特定健診及びがん検診 (65歳以上) am8:30~9:45 (いきいき健康福祉センター)	3 文化の日 ● 中学校図書館一般開放日 am10:00~pm3:00
4 ● 西桂町民文化祭 am9:00~pm9:00 (YLO会館)	5 ● 特定健診及びがん検診 (64歳まで) am8:30~10:30 (いきいき健康福祉センター) ● 西桂町民文化祭 am9:00~pm3:00 (YLO会館) ● 親子フィットネス am10:15~(支援センター)	6 ● 特定健診及びがん検診 (64歳まで) am8:30~10:30 (いきいき健康福祉センター)	7	8	9 ● 子育てセミナー③ 「おいしく食べよう 幼児食」am10:00~ (いきいき健康福祉センター)	10 ● 児童館事業 ● 土曜日開放事業 am10:00~11:30 (支援センター)
11	12	13	14 ● ふれあい健康相談 am10:00~12:00 (ふれあいサロン三ツ峠) ● リトミック遊び am10:30~11:00 (支援センター)	15 ● 母子手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	16 ● にこにこ親子ベビーマッサージ am10:15~ (子育て支援センター)	17
18	19	20	21	22 ● すくすく1歳 お食事相談 am10:30~ (いきいき健康福祉センター)	23 勤労感謝の日	24 ● 中学校図書館一般開放日 am10:00~pm3:00 ● 児童館事業
25	26	27	28 ● 乳児健診 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター)	29	30	12月 1 ● 児童館事業 ● 生活発表会 「お店屋さん」 (保育所)
2	3	4 ● リトミック遊び am10:30~11:00 (支援センター)	5 ● ふれあい健康相談 am10:00~12:00 (ふれあいサロン三ツ峠)	6 ● 母子手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ● 5歳児健康相談 pm4:00~ (いきいき健康福祉センター)	7	8 ● 中学校図書館一般開放日 am10:00~pm3:00 ● 児童館事業
9 ● 粗大ゴミ回収 am9:00~12:00 pm1:00~3:00 (尾尻町有地)	10 ● お話の会 am10:30~ (支援センター)	11 ● 2歳児歯と ころの相談 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター)	12	13	14 ● クリスマス会 (支援センター) ※要予約	15 ● なんでも相談所 pm1:30~3:30 (ふれあいサロン三ツ峠)

広報に関するご意見・ご感想・ご質問は

TEL: 0555-25-2121 FAX: 0555-20-2015
 E-mail: kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

フオトニユース



9/10(月)・さつまいも収穫

鹿糠さんお手製のカボチャのプリンや蒸がしたサツマイモを頂き、甘味があつてとても美味しく、子供もたくさん食べていました。食べた後での収穫体験では、子供たちは土から出てきたサツマイモを持ちたり、土いじりをして楽しんでいました。

9/27(木)・トウモロコシ収穫

今までとは違った種類のトウモロコシ…！大きな袋にたくさん詰めて、小さい子ども達を連れてお母さん方が頑張っています。美味しい食べ方も情報交換…。次はどんな野菜が収穫できるのかな？ブロッコリーにカリフラワー・山東白菜…色々楽しみにしています。

美味しい“みぞ”ができました！

地域子育て創生事業で“大豆の会”の皆さんにご協力を頂いた「みぞ作り(2/25)」楽しみにしていた“みぞ”が美味しくできあがり、分ける事ができました。キュウリみぞでちょっと味見…「おいし〜い」と感激！家でも美味しい味噌汁になっています。大豆の会”の皆さんありがとうございました。



児童館



工作



児童館事業 9/8(土)

鹿糠さんの管理するヒオトープにて遊ばせていただきました。網やかご、ミニ水槽を持参でみんな張り切つて参加！バッタやかマキリを捕まえたり、池には大きなコイや金魚、やこ、メダカ等がたくさんいて歓声をあげて池に入っていました。子ども達も生き物への知識もあり、それぞれの言い分があり「将来は生物学者だね…！」と微笑ましく、頼もしい姿でありました。

母親クラブ



母親クラブ活動報告 9/21

今年もお楽しみミニ運動会を行いました。ハトポッポ体操でリズムにのったり、箱リレー・玉入れ遊び・宝探しなど、親子でたくさん身体を動かし、お友達とも楽しく遊ぶ事ができました♪

保育所

保育所運動会

9月29日(土) 保育所運動会が開催されました。新園舎園庭での初めての運動会となり、来賓、保護者の方々のご協力もあり、とても楽しい運動会となりました。競技、遊戯と体を思う存分動かし、精一杯がんばりました。子ども達の成長にたくさん声援をありがとうございました。



11月16日(金) 10時~ YLO会館 2階和室にて

子供が喜びお菓子作りをします。簡単で美味しいおやつを、一緒に作りませんか？飾り付けなど親子で楽しめるので、ぜひ参加してみてください！さ〜い(´▽`)/

